

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画（案）」に対する パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	P. 7	年齢階層の定義で，中高年層を40代，50代，60代に，高齢者層を70代以上とすべきではないか？（定年が60歳代の時代となったので）	自殺の統計については，10歳刻みで公表されており，5歳刻みでの統計が公表されていません。 ご意見のとおり，定年が延長される時代となっていますが，現在の高齢者の定義が65歳以上となっているため，年代別においては，60代以上と定義しています。	無
2	P. 16	ネットワークの強化で，関係機関，民間団体，企業，市民，行政等が一体となって顔の見えるネットワークの構築とあるが，関係機関の主なるものを（ ）書きで入れる他，民間団体の主たるものを（ ）書きで入れてください。	ネットワークの強化については，現在も様々な関係機関・団体と連携しており，同ページの「自殺対策実務者ネットワーク会議」における新潟県弁護士会，新潟NPO協会，新潟市薬剤師会，新潟県臨床心理士会，その他NPO等と連携しながら自殺対策を進めています。現在，関係機関及び民間団体については，これらの団体との連携が主となるため，素案のとおりとします。	無
3	P. 17	平成29年度の新たな取り組み，今後も勉強会は継続していく予定である。の予定をカットしてください。	ご意見のとおり「予定」を削除し修正します。	有

4	P. 19	<p>人材の育成，これまでの取り組みで，ゲートキーパー養成研修会に，これまで，延べ何人が受講されたかを入れてください。また，教員の研修は，全教員が受講できるよう，教育委員会は各学校への指導監督を強化してください。</p>	<p>ゲートキーパー養成研修会については，年間約100人の方が受講しています。今までの事業実績については，他の事業についても記載しないため，素案のとおりとします。また，事業実績については，こころの健康センターの所報に掲載しており，同内容は市ホームページ「こころの健康」にも掲載しているため，ご確認ください。</p> <p>なお，教員研修については，重要なものと考えているため，市教育委員会と連携しながら検討していきたいと考えています。</p>	無
5	P. 19	<p>平成30年に作成された，ゲートキーパー養成テキストを区役所・公民館等にも置いてください。市民が目に触れる機会を多くする。また，テキストを活用した自治協・コミ協委員の研修も考えてください。</p>	<p>ゲートキーパー養成テキストについては，体験学習・グループワークのプログラム等を記載しているため，設置するだけでは効果が期待されないものと考えています。現在，本テキストを用いて，行政職員，教職員，医療機関職員などを対象に，幅広く研修会を進めております。今後，自治協議会・コミュニティ協議会委員等を対象とした研修について検討していきたいと考えています。</p>	無
6	P. 21	<p>庁内職員向け自殺対策研修会は，良いことですので，継続して実施してください。</p>	<p>継続して事業計画をしていきたいと考えています。</p>	無

7	P. 22	住民への啓発と周知 行政だけでなく、関係 機関・団体とともに取 り組むとありますが、 団体に（ ）書きで自 治協・コミ協を入れる 等してください。	住民への啓発と周知につい ては、より多くの関係機関・団 体のご協力が不可欠と考えて います。 ご意見の自治協議会・コミュ ニティ協議会については、関 係機関・団体の一つとして考 えているため、素案のとおり とします。	無
8	全体	専門家と呼ばれる人達 が頑張っている様子は 読んで分かりましたが、 地域住民の代表が 参加している市内8つ ある自治協議会並びに 市内に99あるコミュ ニティ協議会をもっと 活用されたいかか でしようか。	今後、自治協議会及びコミュ ニティ協議会との連携等を検 討しながら、自殺対策を進め ていきたいと考えています。	無
9	全体	カタカナ語・専門用語 の用語解説集を最後に 添付してください。 市民が読んで分かるよ うな配慮が必要です。	カタカナ語・専門用語につい ては、用語解説集をつけるよ う修正します。	有
10	全体	年間120人が多いか 少ないか分かりませ んが、本行動計画（案） に多くの市民が関心 を持って読んで欲しい なと思います。	ご意見としてお伺いします。	無

11	P. 10～12	<p>図7～10のそれぞれの図の後「理由としては〇〇が考えられます。」各区によって、違いがあるというのであれば、なぜそのような違いがあるのか、市民は気になるはず。市としてどのような分析をしているのか、提示すべきではないか。また、各区の特色に応じた対策を取っているのかどうか（全市一律ではなく、各区で違いがあるのであれば、対策も各区で違うはず）、取っている場合、どのようなものか、取っていない場合、その理由は何か、今後、各区ごとにどのような対策を取っていくのか提示すべき。</p>	<p>各区の状況については、ようやく10年間の統計データが蓄積され、公表できるようになったところです。現在、各区の状況に応じた対策は計画していませんが、今後、さらに蓄積されていくデータを分析し、取組みに活かしていきたいと考えています。</p>	無
12	P. 14	<p>「自殺未遂者実態把握調査」、「小規模事業場におけるメンタルヘルス対策実態把握調査」のそれぞれの「評価と課題」部分。「こころといのちの寄り添い支援事業」自体の評価と課題の記載が必要と思われるところ、当該事業の具体的内容・評価・課題がわからないので、修正文の形にはできない。</p> <p>「職場のメンタルヘル</p>	<p>「こころといのちの寄り添い支援事業」については、P15における「5 適切な精神科医療を受けられるようにする」で評価と課題を記載しています。また、具体的な内容等については、P. 40～44の「(4) 自殺未遂者への支援と連携」に記載しています。</p> <p>また、「職場のメンタルヘルスに関する啓発資材」については、P14の「2 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す」における「事業場のメンタルヘルス普及啓発」にお</p>	無

		<p>スに関する啓発資材」についても、評価と課題がどのようなものかわからないので、修正分の形にはできない。</p>	<p>いて記載しています。内容については、P 22～23の「(3) 住民への啓発と周知」に掲載しています。</p>	
13	P. 14	<p>「自殺防止街頭キャンペーン」の「評価と課題」部分。実施してどうだったのかについての評価と課題が必要なところ記載が無い。市としてはどのように考えているのか、わからないので、修正文の形で示すことはできない。</p>	<p>「自殺防止街頭キャンペーン」については、評価が難しいと考えています。関係機関・団体と連携しながら、広く市民に向けた自殺予防の啓発ができたことは評価できると考えています。また、課題については、P. 14の記載のとおりです。</p>	無
14	P. 14	<p>「事業場のメンタルヘルス普及啓発」の「評価と課題」部分。実施してどうだったかについて評価と課題が必要なところ記載がない。市としてどのように考えているのか、わからないので、修正文の形で示すことはできない。</p> <p>また、「事業場への啓発を継続していく」ということであるが、同じことを続けるのか、違う形態とするのかもわからず、明記すべきと考える。</p>	<p>「事業場のメンタルヘルス普及及び啓発」事業を単独で評価するのは難しいと考えています。普及啓発については、関係機関・団体の協力を得ることで連携を深めながら、社会情勢に合わせて手法を工夫していきたいと考えています。</p>	無

15	P. 14	<p>「3」の「評価と課題」部分。実施してどうだったのかについての評価と課題が必要なところ記載がない。市としてどのように考えているのか、わからないので、修正文の形で示すことはできない。「研修会を継続していく」と記載のある研修会について、同じことを続けるのか、違う形態にするのかもわからず、明記すべきと考える。例えば、「庁内職員向け自殺対策研修会」について、今現在の状況はどうか不明であるが、「現時点では〇〇人（〇〇％）が研修を受けているところ、これを〇〇人（100％）にする」などと記載すべきではないか。</p>	<p>ゲートキーパー養成研修については、一律の内容ではなく、対象や社会情勢に合わせてテーマを決め、形式を工夫しているため、受講人数の目標値を設定することは難しいと考えています。</p>	無
16	P. 14	<p>「4」の「評価と課題」部分。実施してどうだったのかについての評価と課題が必要なところ明記がない。市としてどのように考えているのか、わからないので、修正文の形で示すことができない。「講座を実施していく」とのことだが、同じことを続けるのか、違う形態にするのかもわからず（こ</p>	<p>外部からの依頼による講座については、依頼元の市民や企業などの依頼で実施しています。テーマや形式は、そのニーズに応じて工夫していきたいと考えています。</p>	無

		<p>のままでいいのかどうか), 明記すべきと考える。</p>		
17	P. 15	<p>「5」の「電話相談支援事業」と「くらしとこころの総合相談会」の「評価と課題」部分。「相談件数が増加している」「充足率が伸びてきている」から十分なわけではない。区による相談者の偏りはないかどうか、相談が必要な人がアクセスできているかどうか等の課題について記載が必要と思うが、実態がわからないことから、修正文の形で提示はできない。</p>	<p>相談が必要な人がアクセスできているかという視点は重要ですが、その評価は難しいと考えています。</p> <p>今後は、本計画案の第5章に記載した各種事業と連携を図るとともに、相談事業の周知に努めていきます。</p>	無
18	P. 15	<p>「5」の「こころといのちの寄り添い支援事業」の「評価と課題」部分。経済的な問題や労働問題などで自殺未遂になる人もいると思うが、それらの人の法律相談はどのようにしているのか、わからず、その点の支援体制がどうなっているかも課題と思うが、記載がない。実態がわからないことから、修正文の形で提示はできない。</p>	<p>「こころといのちの寄り添い支援事業」の状況については、P. 40～44「(4) 自殺未遂者への支援と連携」に記載しています。法律相談が必要な場合は、弁護士相談が受けられる本市のくらしとこころの総合相談会などで対応していきます。</p>	無

19	P. 15	<p>「6」の「自殺対策実務者ネットワーク会議」の「評価と課題」部分。54頁以降に各種団体の取みの記載があるが、ネットワーク会議の参加者はなぜ少ないのか、ネットワークが広がっていないのではないかなど、課題があるのではないかなど。市がどのような認識が分からず、修正文の形で提示はできない。</p>	<p>「自殺対策実務者ネットワーク会議」については、P. 16にある関係機関・団体に参加しています。今後も、参加団体が協働して行う研修会などの事業を通して、さらにネットワークを広げていきたいと考えています。</p>	無
20	P. 15	<p>「8」の「評価と課題」部分。現在の周知状況について、評価と課題の記載が必要ではないか。現状が分からず、修正文の形で提示はできない。</p>	<p>情報を必要とする人に、どれだけ情報を提供することができたかという評価は難しいと考えています。今後も、葬儀場、民生委員児童委員協議会などの協力を得ながら周知に努めていきます。</p>	無
21	P. 16～47	<p>これまでの取組みや今後の取組みについて、記載があるが、本来であれば、14頁・15頁に記載の簡単な評価や課題にとどまらず、16～47頁において、これまでの取組みの評価や課題を詳細に記載し、それを踏まえた今後の取組みを記載すべきところが、かかる記載がない。市が具体的にどのようにこれまでの取組みを評価し、課題があると考えているかわからないこ</p>	<p>これまでの取組みの評価や課題については、記載のとおりとします。また、今後の取組みについては、第2次計画の5年の期間の中で、社会情勢に対応して事業を実施していきたいと考えていますので、本計画では方針を示すこととしました。</p>	無

		とから、修正文の形で提示できない。		
22	P. 29	今の若者はスマートフォンに慣れ、電話や面談はハードルがあるのは周知のことと思われる。新潟市において、SNSを用いた相談方法（SNSで全部は解決できないはずであるから、SNSを相談のきっかけとし、面談相談につなげる手法）は検討しているのか、導入するつもりはあるのか、記載がない。「ライフステージにあわせた対策を考えていく必要があります。」と記載があるが、具体的にどうするか、全くもって、わからない。市がどう考えているかわからないか、修正文の形で提示できない。	SNS対策については、手法が確立されていないことから、第2次計画の計画期間の中で、国の動向を注視しながら、検討をしていきます。また、「ライフステージにあわせた対策」については、P. 29にある通り、39歳までの若年層を一括りとせず、年代に合わせた対策を検討していく必要があるという主旨です。	無
23	P. 16～26	P. 48～72を見れば、各機関において、様々な自殺対策を行っていることはわかるが、個々別々であり、支援が必要な人が辿りつけていない状況ではないか。市として、これらの機関が具体的な	各関係機関・団体と研修会や個別のケースの支援を通じて連携を深めていきたいと考えています。	無

		連携ができるような施策を考えるべきと思われるところ，かかる施策がない（自殺対策協議会は回数，時間が限られ，連携は無理。実対策実務者ネットワーク会議は参加機関が少なすぎる。）市がどう考えているか分からないことから，修正文の形で提示できない。		
--	--	---	--	--